

市 政 報 告

最近の市政について報告いたします。

○ 令和6年度の市税の状況について

5月末現在の軽自動車税の調定額は、前年同月比で約99万円(1.21%)増の8,308万円となっております。

固定資産税について、土地は評価額の下落幅が縮小し、下げ止まり傾向となっており、家屋については、新增築による評価額の増加、償却資産については、新たな設備投資による伸びがみられることから、調定額は前年同月比で約3,717万円(2.52%)増の15億1,307万円となっております。

個人市民税については、5月中旬に給与からの特別徴収分のみ、税額を通知しておりますが、調定額は前年同月比で約6,847万円(8.52%)減の7億3,433万円となっております。

なお、個人市民税の普通徴収分及び年金からの特別徴収分が確定するのは、6月中旬となりますが、現在のところ、個人市民税全体の調定額は、定額減税等の影響により、前年同月比で約1億1,154万円(10.86%)減の9億1,546万円前後と見込んでおります。

滞納整理については、令和4年度以前の滞納繰越分の国民健康保険税等を含む市税全体の収納率は31.64%で、前年度比0.20%の増となっております。

○ AIオンデマンド交通実証運行の終了について

羽後交通小砂川線の廃止による代替交通として、令和5年12月1日より午前9時から午後3時の時間帯において実施している上浜地区でのAIオンデマンド交通の実証運行については、今年の6月末をもって7か月間の実証運行を終了いたします。

市では、7月以降の運行について判断するため、利用実績調査及びアンケートを実施しました。

5月末までの6か月間の利用実績は、述べ560人、1日平均3.8人、利用経験者71人となっており、利用実態としてはこの71の方が頻繁に利用している状況となっております。

また、2月に、会員登録した方を対象にアンケートを実施し、調査結果を検証しましたが、全体としては、予約の手間がかかるデマンド交通よりも、運行本数の多い定時定路線を望んでいると捉えており、この実証運行の結果、デマンド交通は終了することとしました。

7月以降については、コミュニティバスを、上り下りともに5便運行することとし、5月14日に自治会長と保護者の方を対象に、実証運行の報告及びコミュニティバスの運行について説明しております。

5月23日に開催しました、にかほ市地域公共交通活性化協議会において、市の判断を説明し、ご議論を頂いた結果、実証運行期間終了後、コミュニティバスの運行とすることについて了承を頂きました。

今後は、引き続き、将来に向けた持続可能な公共交通の実現に向けて、ライドシェアの導入など、国の検討状況も踏まえながら、地域公共交通活性化協議会で検討を重ねて参ります。

○ 防災対策の強化について

今年1月1日の能登半島地震を契機として、災害対応に係る各種マニュアルの見直しを行っておりますが、このうち、市内に津波注意報が発表された場合の避難指示の対象区域を「堤防より海側」に改めており、主に漁業者や海水浴客の避難を想定しております。

また、4月に市内の自治会長・町内会長を対象にアンケート調査を実施したところ、津波注意報の発表を受けて何らかの行動を起こした自治会等は、全体の26%、避難指示区域に限っても35%に留まったことが分かり、行政と地域がより一体となった取組みの必要性を認識しております。

6月には、「災害時の個別避難計画作成説明会」を各地区で開催し、自治会関係者をはじめとして、様々なご意見等をいただいております。今後、避難行動支援の話し合いを通じて、地域内の結びつきが強化されるよう取り組んでまい

ります。

○ 仁賀保高等学校魅力化推進地域連携協議会の設立について

仁賀保高校の存続につきましては、市民団体からの陳情が3月定例会で採択されたことを受けて、県及び県教育委員会に対し意見書を提出して頂いたところであります。同じく市としても3月26日に、県、県議会及び県教育委員会に対し仁賀保高校存続を求める要望書を提出しております。

5月31日には仁賀保高校が地域と連携した特色ある学校として存続するための施策、高校の魅力化のための施策などを協議するため、仁賀保高等学校魅力化推進地域連携協議会を設立いたしました。

今後は、本協議会での議論を基に高校存続・魅力化に関する施策を講じることとし、本年度は市民向けシンポジウムの開催や魅力化コーディネーターの配置等を予定しております。

○ ふるさと納税について

令和5年度のふるさと納税は、寄附件数については前年度比38%減の2万7,924件、寄附額は前年度比23%減の7億4,283万円となり、県内では昨年同様の4番目の納税額となりました。

減少の要因は、9月までは前年を上回るペースで推移したものの10月以降、総務省の制度改正による地場産品基準の見直しや、基準の厳格化により、返礼品の変更や寄附額の再設定が生じたことから、寄附者の返礼品に対するお徳感が薄れたことが落ち込みにつながったものと考えております。

現在、商品発送に係る資材や送料の見直しなどの対策に取り組んでおり、併せて、野菜などの加工を必要としない品や中間経費の少ない品などの出品について、事業者と調整しております。引き続き、寄附者のニーズに合わせた返礼品のバリエーションの充実を図るとともに、参画いただいている事業者のサポートを行いながら、寄附の増加に向けた取り組みを進めて参ります。

○ 地域脱炭素実現に向けた計画づくり支援事業について

環境省の「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」が2年目を迎え、昨年設置した「にかほ市地域脱炭素推進協議会」

において、地域特性や各ステークホルダーの意見を基に、にかほ市ならではの独自の考えを取り入れた脱炭素将来ビジョン・シナリオについて、今年度の計画策定に向け取り組んでおります。

現在、市民、市内事業者向けにアンケート調査を実施し、集計作業を行っており、これらの結果を踏まえ、6月中に今年度第1回目の協議会を開催することとしております。

今後、ビジョンの作成を進め、「ゼロ・カーボンシティ宣言」の表明に向かうこととしております。

○ 国際交流事業について

新型コロナウイルス感染症により休止しておりました国際交流事業について、4年ぶりに実施いたします。

今年度は、アメリカ・オクラホマ州ショウニー市との交流を計画しており、20名のショウニー市代表団が7月31日から8月5日までの日程で来訪し、市民との交流を予定しております。

また、10月下旬には、市内中学2年生を対象とした、にかほ市代表団がショウニー市を訪問する予定です。

引き続き、国際友好都市交流を通じて、国際感覚の醸成や国際社会で活躍できる人材育成を図って参ります。

○ 新型コロナウイルスワクチン接種について

令和6年4月以降の新型コロナウイルスワクチン接種は、予防接種法のB類疾病とする定期接種に位置づけられ、季節性インフルエンザワクチンと同様に高齢者の定期接種として実施して参ります。

接種内容については「65歳以上の方」「60歳から64歳の方のうち、慢性かつ高度の心臓、呼吸器等の機能不全を有する方等」について定期接種として、年に1人1回、秋冬時期に実施する予定です。

接種に係る費用の一部を助成するための補正予算案を今定例会に提出しております。

○ 市内の経済状況について

1月から3月までの本市景況調査では、調査を依頼した68社のうち57%にあたる39社から回答がありました。

前年の同期と比較して「好転」が10社、「横ばい」が11社、「悪化」が18社となっております。また、昨年10月から12月までの前期3か月との比較では「好転」が7社、「横ばい」が17社、「悪化」が15社となっております。

業種別の特徴として、飲食・宿泊業では、前年同期比で景気動向指標の一つであるDI値がプラスとなっており、コロナ禍前の水準に戻ってきております。

建設業では、前年同期比・前期比ともに大幅にプラスに転じております。一方で今後については、回答のあった5社のうち2社が「悪化」と予測しているため、引き続き注視していく必要があります。

製造業では、前年同期比・前期比ともにDI値がマイナスとなっており、物価高騰や円安の影響が見受けられます。今後も「悪化」と予測する企業が多く、先行きが見通せない状況となっております。

○ 市内の雇用状況について

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、3月末現在で1.05倍となり、前年同月比で0.02ポイント低下しておりますが、これは、特定の職種において大口の求人が減少したことや、企業における求人活動の多様化が要因となっており、依然として建設業や介護関係などでは人材確保が厳しい状況となっております。

また、記録的な円安による原材料費の高騰や、物流コストの上昇などが利益を圧迫しているとの声も聞かれ、物価の上昇が今後の雇用情勢にどのような影響を与えるのかを注視して参ります。

○ 高校生の就職状況について

この春に高校を卒業した本市在住者数は170人で、そのうち就職希望者数は40%にあたる68人で就職希望者の就職率は100%で、県外が9社に10人、県内が19社に58人、そのうち市内への就職は10社に24人となっております。

県内就職者の主な就職先は、業種別で製造業が42人と最も多く、続いて公務が5人との結果となりました。また、秋田労働局の調査によると、ハローワーク本荘管内において就職を希望する高校新卒者の県内就職割合は84.3%と県

内で最も高い数値となっており、依然として、地元就職を希望する生徒の割合が高い結果となりました。

企業の採用活動については、6月1日から来春高校卒業予定者への求人受付が開始されておりますので、市では市内商工団体に対し、採用枠の拡大と求人票の早期提出を要請しております。

○ 若者の地元定着について

来春高校卒業予定者の就職活動が既に始まっておりますが、市が作成した「企業紹介ガイドブック」を本荘由利管内の就職希望者に配布し、市内企業の魅力を紹介しております。

また、昨年度に引き続き、市内中小企業に就職して3年以内の若手在職者を対象に「若者職場定着セミナー」を全3回の日程で開催し、ビジネスマナーやモチベーションアップ、コミュニケーションスキルアップを学んでいただき、人材育成と地元企業への定着を図って参ります。

○ 移住・定住の促進に向けた取組みについて

4月1日、元地域おこし協力隊員の小林裕高（ゆたか）さんが代表理事、他2人の移住リエゾンが理事となり、「一般社団法人リエゾン」を設立しました。

空き家の利活用と移住定住に関する業務を、市と連携して行うもので、移住希望者の初動対応は市職員が担当し、その後のサポートはリエゾンに繋ぐことを想定しております。

また、昨年度は、県内外の移住イベントに計12回出展しており、オーダーメイド型の「移住体験ツアー」には、29組60名の利用がありました。

今年度は、これまでの「移住体験住宅・金浦」に加え、小滝地区に整備した「移住体験住宅・下山」の運用を開始いたします。去る5月11日には同住宅の見学会も開催しており、更なる「移住体験ツアー」の利用者数の増加を期待するとともに、移住定住に繋がるよう努めて参ります。

○ 観光関連事業等の状況について

4月7日、竹嶋潟周辺では、「にかほ桜フェスティバル」に併せて、市民団体の主導による「にかほ de ピクニック+ワン」という、愛犬と一緒に参加できる

イベントも開催され、約 4,000 人の来場者で賑わいました。

また、翌週 13 日、14 日は、道の駅エリアで「にかほ桜フェスティバル」が開催され、両日とも約 4,000 人の来場で賑わいました。

4 月 26 日には鳥海ブルーラインが開通し、27 日、28 日は、本市では初となる全国の人気コーヒー店が一堂に会した「鳥海山珈琲祭（コーヒーフェスティバル）」が、地元の若手有志の企画により開催されました。小滝地区の会場には 2 日間で約 2,500 人の来場があり、鳥海山を眺めながら、東京や福岡など各地のコーヒーを飲み比べて楽しんでおりました。

市では、今後も市民の企画・主導によるイベントを支援し、市内の賑わいと交流人口の拡大を図って参ります。

○ 観光客の入込み状況について

最大で 10 連休となった今年のゴールデンウィーク期間中は、道の駅エリアをはじめ多くの方々が訪れ、ねむの丘の入館者数は前年比 15.1%増となり、賑わいと活気が戻ってきております。

また、昨年から寄港地として定着した秋田港のクルーズ船のオプションルツアーでは、蚶満寺・元滝伏流水コースも組まれており、5 月 9 日、18 日、27 日の 3 日間とも 100 人以上のツアー客が訪れております。ジオガイドの説明付きのツアーは参加者から好評を得ており、今後の寄港の際もオプションルツアーとして、本市への来訪が予定されております。

○ アウトドア拠点施設整備について

道の駅象潟エリアで進めていました「アウトドア拠点施設整備事業」については、6 月 3 日に建築及び外構工事が完成し、今月 28 日のオープンに向け準備を進めております。

オープン前日の 27 日には、関係者やマスコミ等を対象に、オープニングセレモニーを開催し、内覧会やクライミング等の体験会、モンベルグループ代表の辰野勇氏の講演会を行います。講演会は、象潟公民館を会場に開催しますので、市民の皆さんからもご参加いただきたく、現在、SNS で周知しており、今月 15 日号の広報でもお知らせいたします。

○ 竹嶋潟スケートパークのリニューアルオープンについて

4月1日、リニューアルオープンした竹嶋潟スケートパークについては、新たなセクションを5種類11基、初心者用スペースとして580㎡拡大したほか、ナイター照明を3基新設し、午前5時30分から午後8時50分まで開設しています。

市内外から多くの愛好者が訪れ、今年度の利用者は、6月5日時点で、延べ712人となっており、今後もスポーツツーリズムを促進し、地域の活性化を図って参ります。

○ スポーツイベントの開催状況について

6月8日から10日まで、本市を会場に「JFA第24回全日本U-60サッカー大会」及び「JFA第18回全日本U-70サッカー大会」が開催されました。全国から28チーム・700人を超える選手が来訪し、市内に賑わいが見られました。

また、8月9日から11日まで、本市を会場に「東北総合スポーツ大会サッカー競技」を開催します。大会の開催に向け、5月30日には、市サッカー協会、観光協会などの関係団体代表者による実行委員会を設立いたしました。

今後も各種団体と連携し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図って参ります。

○ 象潟前川地区景観保全型ほ場整備事業について

今年度の予定工区である前川地区の西側と隣接する象潟地区の一部、計47.6ヘクタールについて、施工業者が市内の5社に決定し、景観保全型ほ場整備の第一歩となる面工事に着手いたしました。

4月30日には、象潟小学校の5年生と関係者約100人が参加し、工区内の農業用水路に生息するドジョウやメダカなどの生き物を捕獲し、近くのため池に移し替える作業が行われました。

また、5月21日には、工区内のほ場において、起工式及び安全祈願祭が執り行われ、県、市、土地改良区をはじめ、象潟前川地区基盤整備推進協議会の代表者や工事関係者など多数出席し、事業の円滑な推進と工事の安全を祈願して

おります。

○ 環境保全型スマート農業の展開について

今年から、連携協定5者と、にかほスマート農業研究会に加え、赤石集落営農組合にもご協力いただき、一部のは場で、新型のアイガモロボ試作品の実証を行いました。

また、5月29日、30日には宮城県から有機JAS^{ジャス}認証機関の講師を招き、有機米栽培や有機JAS^{ジャス}認証制度の勉強会を行っております。

今後も環境に配慮したお米について、消費者や生産者に対し普及啓発を行いながら、令和7年度の営農モデル構築を目指し、環境的にも経済的にも持続可能な地域の農業のあり方を模索して参ります。

○ ツキノワグマ出没警報について

県では、クマによる人身被害が県内で複数件発生していることから、4月18日に発表した「ツキノワグマ出没警報」を6月30日まで延長しております。

昨年度、本市では49件の目撃情報があり、今年度に入ってから、4月に1件、5月に3件の目撃情報がありました。また、6月1日に温泉保養センターはまなすで、従業員がクマに襲われる人身被害が発生したことから、2日には、はまなすや目撃情報の周辺など、計3箇所^{箇所}に箱わなを設置しております。

新たな鳥獣被害対策として、集落内へ誘引する原因となる柿や栗の伐採に係る費用や、農作物への被害防止対策として電気柵購入費用の補助制度を創設しております。

今後も、市民への情報提供や注意喚起を行い、警察、消防、猟友会等と連携した警戒態勢を継続するとともに、緩衝帯整備など、野生動物の出没抑制の環境整備に努めて参ります。

○ 日沿道整備の進捗状況について

遊佐象潟道路のうち、象潟ICから小砂川IC（仮称）までについては、平成28年度から工事に着手しており、開通見通しが令和7年度、また、小砂川ICから山形県の遊佐鳥海ICまでが令和8年度の開通見通しであることが公表

されております。

工事の進捗状況は、これまで、奈曾川橋を含む8橋の橋梁工事や、用排水路のボックスカルバート工などが発注され進められております。また、県境から小砂川ICまでの区間については、令和3年度より用地買収に着手されております。

引き続き、秋田県や山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会などとともに、予算の確保等について、関係機関などに強く要望して参ります。

○ 水道料金の改定について

令和5年12月定例会で議決いただきました水道料金の改定を、6月1日から実施しております。改定にあたり、住民説明会の開催のほか、市ホームページ等での周知を実施し、また、6月中旬の水道メーター検針時には、新料金表の配布を行うこととしております。

水道施設は、生活に欠かすことのできないライフラインとして次世代につなぎ、安全な水道水として安定供給するため、また、水道管の更新や耐震化を進め、災害に強い安定的な水道の供給をするための料金改定でありますので、使用者の皆さまには、ご理解とご協力をお願いいたします。